

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|---------------|----------------------|------|-------|
| NO. | 9 | 事業名 | (仮称)浪板幹線(仮称)浪板大橋整備事業 | 事業番号 | D-1-3 |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体(直接/間接) | 大槌町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 222,474(千円) | 全体事業費 | 259,759(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に整備する町道浪板幹線のうち橋梁を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 整備延長：32.0m(うち、橋長17.5m：単純PCプレテン床版橋、有効幅員6.0m)</p> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 254,000千円 → 259,759千円(+5,759千円)</p> <p>平成28年度の工事に必要な経費44,674千円の配分(既配分額177,800千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第4章 地域別まちづくりの方向性(浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度～27年度>測量・設計、本体工事</p> <p><平成28年度～29年度>本体工事</p> <p><完了予定>平成30年3月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況</p> <p>全壊53棟、半壊5棟、一部損壊13棟 合計71棟</p> <p>2. 志望者及び行方不明者数</p> <p>被災前人口：404人、被災前世帯数：143世帯、死亡者・行方不明者数：24人</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|----------------|-------------|------|-------|
| NO. | 10 | 事業名 | 町道安渡幹線整備事業 | 事業番号 | D-1-4 |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 637,301(千円) | 全体事業費 | 637,301(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、安渡地区において新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、防集団地及び津波復興拠点といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりをを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 850m2. 道路幅員 : 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 601,463 千円 → 637,301 千円 (+35,838 千円)</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要経費 359,104 千円の配分 (既配分額 : 278,197 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~27 年度> 測量・設計、用地取得、本体工事等</p> <p><平成 28 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 29 年 3 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----|-------------|----------------|-------------|-------|
| NO. | 13 | 事業名 | 町道赤浜 1 号線整備事業 | 事業番号 | D-1-7 |
| 交付団体 | | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 338,135(千円) | 全体事業費 | 618,285(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、防集団地及び漁業集落団地といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 748m2. 道路幅員 7.0m (一部区間 6.0m) <p>【申請内容】</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要経費 128,946 千円の配分 (既配分額 209,189 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-1-5 町道赤浜 1 号線整備事業より 147,093 千円 (国費 121,351 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 209,189 千円 (国費 172,580 千円) から 356,282 千円 (国費 293,931 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (赤浜地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~27 年度> 測量・設計、用地取得、本体工事等</p> <p><平成 28 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 30 年 3 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|--------------|-----|----------------|-------------|-------|
| NO. | 14 | 事業名 | (仮称)町道浪板幹線整備事業 | 事業番号 | D-1-8 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 279,420(千円)) | | 全体事業費 | 318,808(千円) | |

事業概要

本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備する。

浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。

【事業内容】

1. 道路延長 : 521m
2. 道路幅員 : 6.0m

【申請内容】

平成 28 年度の工事等に必要経費 51,128 千円の配分 (既配分額 228,292 千円)

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<平成 24 年度~27 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事等

<平成 28 年度> 本体工事

<完了予定> 平成 30 年 3 月

東日本大震災の被害との関係

津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。

【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人

関連する災害復旧事業の概要

※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 17 | 事業名 | 大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業 | | 事業番号 | D-5-1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--------------|----------|------------------|----------|----------------|-------|----|----------|----------|----------|----------|----------|-----|---|--------|--------|---------|---------|----|----------|----------|----------|----------|----|-----|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 大槌町(直接) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 563,785 (千円) | | 全体事業費 | | 2,541,863 (千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 32 団地 729 戸を供給する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要 ①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ②平成 28 年度入居済及び平成 32 年度までの入居見込の 32 団地 729 戸分の事業費を算出 ③平成 28 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。 ④年度別事業費 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>事業費</td><td>—</td><td>32,862</td><td>51,838</td><td>186,896</td><td>292,189</td></tr><tr><th>年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>平成 31 年度</th><th>平成 32 年度</th><th>合計</th></tr><tr><td>事業費</td><td>367,486</td><td>496,096</td><td>557,248</td><td>557,248</td><td>2,541,863</td></tr></tbody></table> | | | | | | | 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 事業費 | — | 32,862 | 51,838 | 186,896 | 292,189 | 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 合計 | 事業費 | 367,486 | 496,096 | 557,248 | 557,248 | 2,541,863 |
| 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | — | 32,862 | 51,838 | 186,896 | 292,189 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 367,486 | 496,096 | 557,248 | 557,248 | 2,541,863 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 大槌町東日本大震災津波復興計画(以下「計画」という。)内での位置付けは以下の通り。 第 3 章 復興まちづくりの基本的考え方 2 復興まちづくりの基本的な考え方 (3)土地利用の基本的な考え方③公営住宅の整備方針 (P 19) 第 4 章 復興まちづくりの基本施策 1 安心・安全の確保 1-2 復興まちづくりの住環境の整備 (4)災害公営住宅の整備 (P 27) 2 暮らしの再建 (P 33) 上記に基づく復興関連事業に関連して行うものである。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <平成 25 年度~32 年度> 家賃の低廉化に要する費用の総交付対象事業費 事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と、入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。 (人的・居住関連の被害状況) *死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟 (応急仮設住宅の入居状況：計画策定時) *団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人 (参考) 人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|----------------|-------------------|--------------|-------|
| NO. | 18 | 事業名 | 大槌町東日本大震災特別家賃低減事業 | 事業番号 | D-6-1 |
| 交付団体 | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 85,445 (千円) | 全体事業費 | | 472,412 (千円) | |

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。
 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 32 団地 729 戸を供給する。

2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要

- ①本事業は、東日本大震災の甚大な被害に鑑み、町が特に住宅に困窮する低額所得者について災害公営住宅の家賃を低減する場合に要する経費の一部を当分の間補助することにより、町の財政的負担の軽減と、入居被災者の経済的負担の軽減を図るもの。
- ②平成 28 年度入居済及び平成 32 年度までの入居見込の 32 団地 729 戸分の事業費を算出
- ③平成 28 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。
- ④年度別事業費

| 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 事業費(千円) | — | 700 | 1,300 | 30,890 | 52,555 |
| 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 平成 32 年度 | 合計 |
| 事業費(千円) | 77,305 | 99,335 | 110,751 | 99,576 | 472,412 |

3 大槌町東日本大震災津波復興計画(以下「計画」という。)内での位置づけは以下の通り。

- 第 3 章 復興まちづくりの基本的考え方
 - 2 復興まちづくりの基本的な考え方
 - (3) 土地利用の基本的な考え方③公営住宅の整備方針 (P 19)
 - 第 4 章 復興まちづくりの基本施策
 - 1 安心・安全の確保
 - 1-2 復興まちづくりの住環境の整備
 - (4) 災害公営住宅の整備 (P 27)
 - 2 暮らしの再建 (P 33)
- 上記に基づく復興関連事業に関連して行うもの

当面の事業概要

<平成 25 年度~32 年度>

家賃の低減化に要する費用の総交付対象事業費

事業内容：収入分位置 I 未満の低額所得者の入居者に対し各階層に定められた額を低減

東日本大震災の被害との関係

大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。

(人的・居住関連の被害状況)

* 死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟

(応急仮設住宅の入居状況：計画策定時)

* 団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人

(参考) 人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|----------------|----------------|------|--------|
| NO. | 26 | 事業名 | 沢山・大ケ口地区下水道事業 | 事業番号 | D-21-2 |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 2,169,380 (千円) | 全体事業費 | 2,194,702 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、沢山・大ケ口地区の污水管、雨水管等の整備を行うもの。</p> <p>沢山・大ケ口地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築する計画。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 污水排水工事 : 4,714m</p> <p>2. 雨水排水工事 : 2,780m</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の増 (1,686,000 千円→2,194,702 千円 (+508,702 千円))・平成 28 年度の工事等に必要額 966,380 千円の配分を要望。(既配分額 1,203,000 千円)・第 4 回申請時点の事業費は、面積当たりの概算単価 2,800 円/ha (沢山・大ケ口(26.1ha)、柙内(26ha))により算定していたが、今回詳細設計により、污水、雨水ごとに管種・延長を決定し、工事費を確定。・詳細設計に係る委託費の増、共通管理費、事業管理費 (CMR 経費等)、移転補償費を追加計上。 <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (沢山・源水・大ケ口地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度～27 年度> 管渠設計、管渠整備工事</p> <p><平成 28 年度> 管渠整備工事</p> <p><完了予定> 平成 29 年 6 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により甚大な被害を受けた沢山・大ケ口・柙内地区の一部を復興基本方針に基づき、非浸水区域として宅地造成及び移転等の実施及び災害公営住宅等の公共施設の建設計画に伴い、生活環境の向上を図るため污水及び雨水管渠を整備することにより下水道処理の適正化を図る。</p> <p>【沢山・源水・大ケ口地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 215 棟、半壊 175 棟、一部損壊 82 棟 合計 472 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 3,104 人、被災前世帯数 : 1,195 世帯、死亡者・行方不明者数 : 79 人</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----|---------------|----------------|--|---------------|--------|
| NO. | 27 | 事業名 | 安渡地区下水道事業 | | 事業番号 | D-21-3 |
| 交付団体 | | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 2,141,511(千円) | 全体事業費 | | 2,826,459(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、本事業により当該地区の排水施設(汚水、雨水等)の整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 汚水路延長 : 12,038m</p> <p>2. 雨水路延長 : 4,291m</p> <p>【申請内容】</p> <p>・平成 28 年度の工事等に必要な経費 926,299 千円の配分。(既配分額 1,215,212 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(安渡地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 25 年度~平成 27 年度> 管渠及び樋門詳細設計、管渠及び樋門整備工事</p> <p><平成 28 年度> 管渠及び樋門整備工事</p> <p><完了予定> 平成 29 年 8 月</p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>津波により甚大な被害を受けた安渡地区においては、復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設が実施されている。</p> <p>生活環境の向上を図るために、汚水及び雨水管渠の整備により下水道処理を適正化する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況</p> <p>全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数</p> <p>被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|----------------|---------------|--------|
| NO. | 28 | 事業名 | 赤浜地区下水道事業 | 事業番号 | D-21-4 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,812,169(千円) | | 全体事業費 | 2,346,893(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、本事業により、当該地区の排水施設(汚水、雨水等)の整備を行う。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ(T.P.6.4m)で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 汚水路延長： 6,391m2. 雨水路延長： 3,468m <p>【申請内容】</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要経費 985,420 千円の配分(既配分額 826,749 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(赤浜地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度～平成 27 年度> 管渠設計、管渠整備</p> <p><平成 28 年度> 管渠整備</p> <p><完了予定> 平成 29 年 8 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により甚大な被害を受けた赤浜地区において復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設計画が実施されている。このため、生活環境の向上を図るため汚水及び雨水管渠の整備することにより下水道処理の適正化を図る。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------|----------------|----------------|------|--------|
| N0. | 61 | 事業名 | 赤浜地区防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-6 |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 3,514,604 (千円) | 全体事業費 | 4,359,408 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業により、低地部の移転促進区域 (H25.3 災害危険区域指定) 内 140 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 97 戸分 (うち災害公営住宅 43 戸分) の面整備を行う。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P.6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本とする。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・H24.09.24 防集集団移転促進事業計画の大臣同意・H27.06.11 防集集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・移転促進区域 75,923 m²・移転対象戸数 140 戸・全体計画面積 70,783 m²・宅地計画戸数 97 戸 (うち、災害公営 43 戸) <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度の工事等に必要な経費 885,645 千円の配分 (既配分額 2,628,959 千円) <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-2 赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 28,371 千円 (国費 21,278 千円) 流用。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (赤浜地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~27 年度> 防災集団移転促進事業計画の作成、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成</p> <p><平成 28 年度> 用地買収・宅地造成</p> <p><完了予定> 平成 30 年 3 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 75 | 事業名 | 小枕地区防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-9 |
|--|---------------|-----|----------------|---------------|--------|
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体(直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,480,617(千円) | | 全体事業費 | 1,535,528(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3 災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内 94 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 24 戸分の面整備を行う。</p> <p>小枕地区は、津波により集落ほぼ全域が壊滅的な被害を受け、再び同程度の津波を受ければ孤立する恐れがあることから、防潮堤、水門を整備し、低地部は水産加工場等の事業用地とし、高台移転を基本にまちづくりを計画。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意・H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・移転促進区域: 28,931 m²、・移転対象戸数: 94 戸、・全体計画面積: 24,930 m²、・宅地計画戸数: 24 戸 <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 1,481,549 千円 → 1,535,528 千円(+53,979 千円)※県の防潮堤、道路工事の大幅な遅れに伴い、連絡道路の新設が必要となり、設計費・工事費が増高・平成 28 年度の工事等に必要経費 257,415 千円の配分。(既配分額 1,261,136 千円) <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-5 小枕地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 37,934 千円(国費 28,450 千円)流用。これにより、交付対象事業費は 1,223,202 千円(国費 1,070,301 千円)から 1,261,136 千円(国費 1,098,751 千円)に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(小枕地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~27 年度> 用地取得、補償、工事施工</p> <p><平成 28 年度> 用地取得、工事施工</p> <p><完了予定> 平成 29 年 6 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【小枕地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 107 棟、半壊 0 棟、一部損壊 2 棟 合計 109 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口: 272 人、被災前世帯数: 110 世帯、死亡者・行方不明者数: 42 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|----------------|---------------|---------|
| N0. | 76 | 事業名 | 安渡地区防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-10 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体(直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 5,930,590(千円) | | 全体事業費 | 6,268,378(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3 災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内 482 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 73 戸分の面整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・ H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意・ H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転促進区域 112,380 m²、・ 移転対象戸数 482 戸、・ 全体計画面積 45,480 m²、・ 宅地計画戸数 73 戸 <p>【申請内容】</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要経費 1,290,736 千円の配分。(既配分額 4,639,854 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-1 安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 50,266 千円(国費 37,699 千円)流用。これにより、交付対象事業費は 4,639,854 千円(国費 4,059,872 千円)から 4,690,120 千円(国費 4,097,571 千円)に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(安渡地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~27 年度> 用地取得、補償、測量、調査、設計、工事施工</p> <p><平成 28 年度> 測量(確定測量)、補償、工事施工</p> <p><完成予定> 平成 29 年 7 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口: 1,953 人、被災前世帯数: 824 世帯、死亡者・行方不明者数: 218 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----------------|----------------|------------------|------|---------|
| NO. | 77 | 事業名 | 吉里吉里地区防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-11 |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 5,002,264 (千円) | 全体事業費 | 5,054,643 (千円) | | |

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害区域に指定) し、本事業により、区域内 177 戸の宅地等の買取、集団移転先宅地 66 戸分の面整備を行う。

吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、国道 45 号の内側に幹線道路を整備し、その内側を土地区画整理事業により嵩上げし、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は高台移転を基本とする。

【法手続の経緯】

- ・ H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合

【事業内容】

- ・ 移転促進区域 79,454 m²
- ・ 移転対象戸数 177 戸
- ・ 全体計画面積 29,959 m²
- ・ 宅地計画戸数 66 戸

【申請内容】

- ・ 全体事業費の変更 4,470,095 千円 → 5,054,643 千円 (+584,548 千円)
※D 団地の造成工事において、降雨時に地盤からの湧水があり、対策工事に係る経費が必要となった。
- ・ 平成 28 年度の工事等に必要経費 584,548 千円の配分を要望。(既配分額 4,417,716 千円)

【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-3 吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 52,379 千円 (国費 39,284 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 5,002,264 千円 (国費 4,376,981 千円) から 5,054,643 千円 (国費 4,416,265 千円) に増額。

【事業を以下のとおり区分して実施】

(単位: 千円)

| 事業種類 (細目) | 各年度の総事業費 | | | | | 全体事業費 |
|---------------------|----------|----------------------|--------------------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | |
| 宅地及び農地の買い取り事業 (I 期) | | (23,895) 27,309 | (145,135) 165,869 | (47,402) 54,174 | | (216,432) 247,352 |
| 測量設計費ほか | | (167,730) 191,691 | (1,059,477) 1,210,831 | (594,848) 679,826 | (1,827,014) 2,088,016 | (3,649,069) 4,170,364 |
| 計 | | (191,625) 219,000 | (1,204,612) 1,376,700 | (642,250) 734,000 | (1,827,014) 2,088,016 | (3,865,501) 4,417,716 |

※上段: 交付金交付額、下段: 交付対象事業費

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (吉里吉里地域)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

| | |
|---|--|
| 当面の事業概要 | |
| <p><平成 24 年度～27 年度> 用地買収、造成工事、宅地引渡（A, B, C, E, F 団地）</p> <p><平成 28 年度> 用地買収（移転元）、造成工事、宅地引渡（D 団地）</p> <p><完了予定> 平成 28 年 9 月</p> | |
| 東日本大震災の被害との関係 | |
| <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：2,475 人、被災前世帯数：954 世帯、死亡者・行方不明者数：100 人</p> | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | |
| <p>※関連する事業があれば記載願います。</p> | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|------------------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|-----|----------------|-------------|---------|
| N0. | 78 | 事業名 | 浪板地区防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-12 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 910,571(千円) | | 全体事業費 | 964,611(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害危険区域に指定) し、本事業により、区域内 47 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 11 戸分の面整備を行う。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・H24.09.24 防集集団移転促進事業計画の大臣同意・H27.06.11 防集集団移転促進事業計画の大臣同意 (第4回変更) ※大槌町全地区を統合 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・移転促進区域 30,495 m²、・移転対象戸数 47 戸、・全体計画面積 7,612 m²、・宅地計画戸数 11 戸 <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 910,973 千円 → 964,611 千円 (+53,638 千円)※切土の処分先確定に伴う運搬費等に係る経費の掛かり増しによる・平成 27 年度の工事等に必要な経費 10,422 千円を要望 (既配分額 856,933 千円)・平成 28 年度の工事等に必要な経費 43,216 千円を要望 <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-4 浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 54,040 千円 (国費 40,530 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 910,571 千円 (国費 796,749 千円) から 964,611 千円 (国費 837,279 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~平成 27 年度> 用地買収、詳細設計、宅地造成、インフラ整備、宅地引渡</p> <p><平成 28 年度> 残土処分</p> <p><完了予定> H29 年 3 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|---------------------------------------|---------------|-------|
| NO. | 81 | 事業名 | 安渡地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分) (漁業集落道整備) | 事業番号 | C-5-3 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 693,530(千円) | | 全体事業費 | 1,275,777(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業により、漁業活動の利便性確保、漁港の利用増進及び防災安全の確保を図るため、水産加工場や漁業作業場等の漁港施設と、集落及び国道 45 号線とを結ぶ道路の整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・道路延長 : L=990m、・道路幅員 : W=6.0m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 854,218 千円 → 1,275,777 千円 (+421,559 千円)<ul style="list-style-type: none">①土地利用高度化再編整理事業 (地盤嵩上げ) の取りやめ (当該対象住民 8 戸は、防集団地等へ移転)②事業費の見直し (道路の詳細設計費、CMR 委託経費、等により増嵩)・平成 28 年度は、既配分額 693,530 千円の範囲内で実施可能なため、配分申請なし <p>【関係機関との協議状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・国道 45 号線道路管理者 (南三陸国道事務所) 及び交通管理者 (釜石警察署) との交差点協議により、本道路との接続は許可済み。 <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~27 年度> 事業計画策定、用地補償交渉、測量、調査、設計</p> <p><平成 28 年度> 用地取得・補償、工事施工</p> <p><完了予定> 平成 29 年 8 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|---------------|-----|---------------------------|---------------|-------|
| NO. | 83 | 事業名 | 吉里吉里地区漁業集落防災機能強化事業（直接補助分） | 事業番号 | C-5-5 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体（直接/間接） | 大槌町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | 1,584,605（千円） | | 全体事業費 | 2,187,648（千円） | |

事業概要

本事業は、吉里吉里地区の住宅地整備と災害公営住宅や公共施設等の整備に併せて、排水施設（汚水、雨水等）の整備を行うもの（被災前に漁業集落排水事業の実施地区）。

吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、防災集団移転促進事業による高台移転、被災エリアでは土地区画整理事業により嵩上げを行い、住宅地のほか商業施設を含む市街地を構築することとしている。

【事業内容】

1. 汚水路延長： L=9,893m
2. 雨水路延長： L=5,961m

【申請内容】

平成 28 年度の工事等に必要な経費 646,103 千円の配分（既配分額 938,502 千円）

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性（吉里吉里地域）

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<平成 24 年度～27 年度> 排水施設等設計、汚水施設調査設計、地質調査、漁業集落排水施設設計および排水施設（雨水・汚水）工事

<平成 28 年度> 排水施設（雨水・汚水）工事

<完了予定> H29 年 9 月

東日本大震災の被害との関係

津波により甚大な被害を受けた吉里吉里地区においては、復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設が実施されている。

生活環境の向上を図るために、汚水及び雨水管渠の整備により下水道処理を適正化する。

【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
被災前人口：2,475 人、被災前世帯数：954 世帯、死亡者・行方不明者数：100 人

関連する災害復旧事業の概要

※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

H28 年 2 月現在

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------|----------------|--------------------------|------|-------|
| NO | 84 | 事業名 | 浪板地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分) | 事業番号 | C-5-6 |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,365,755 (千円) | 全体事業費 | 1,365,755 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業により、漁業者の高台へ移転に必要な団地の造成、付帯する道路、排水施設 (汚水・雨水) の整備を行う。浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体計画面積：26,858 m²・土地利用高度化再編整備：計画戸数 10 戸 (36 人) (併設：災害公営住宅 11 戸)・漁業集落道整備：道路延長 415m 道路幅員 6m・雨水路延長： 237m・汚水路延長： 1,247m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年度の工事等に必要な経費 313,203 千円の配分を要望。(既配分額 1,052,552 千円) <p>【復興計画等の位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度~27 年度> 支障物件補償、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成</p> <p><平成 28 年度> 宅地造成、道路、雨・汚水工事</p> <p><完了予定> H28 年 12 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------|---------------|------------------------------|------|--------|----------|----------|----------------|----------------|------------------------|---------------------|
| NO. | 91 | 事業名 | 町方地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業） | 事業番号 | D-17-7 | | | | | | |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体（直接／間接） | 大槌町（直接） | | | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 12,542,500(千円) | 全体事業費 | 14,181,000(千円) | | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | | |
| <p>土地区画整理事業により、被害のあった低地部を最大 2.8m 嵩上げし、計画面積約 30.0ha の面整備を行う。大槌町の歴史的な中心市街地である町方地区については、防潮堤、水門を整備するほか、その内側を本事業により嵩上げし、住宅地、商業系を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は災害危険区域に指定し、高台移転を基本とする。</p> <p>【法手続きの経緯】</p> <table><tr><td>＜都市計画決定＞</td><td>＜事業計画認可＞</td></tr><tr><td>・ H24.9 都市計画決定</td><td>・ H25.3 事業計画認可</td></tr><tr><td>・ H27.10 都市計画変更（区域の変更）</td><td>・ H28.1 計画変更（第 5 回）</td></tr></table> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 計画人口 約 2,100 人2. 計画戸数 約 863 戸3. 全体計画面積 300,058 m²4. 盛土高 平均 2.2m <p>【申請内容】</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要な経費 3,490,000 千円の配分（既配分額 9,052,500 千円）</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性（町方地域）</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | | ＜都市計画決定＞ | ＜事業計画認可＞ | ・ H24.9 都市計画決定 | ・ H25.3 事業計画認可 | ・ H27.10 都市計画変更（区域の変更） | ・ H28.1 計画変更（第 5 回） |
| ＜都市計画決定＞ | ＜事業計画認可＞ | | | | | | | | | | |
| ・ H24.9 都市計画決定 | ・ H25.3 事業計画認可 | | | | | | | | | | |
| ・ H27.10 都市計画変更（区域の変更） | ・ H28.1 計画変更（第 5 回） | | | | | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | | | | | |
| <p>＜平成 24 年度～27 年度＞ 事業認可、用地取得・補償、盛土工事、宅地整備工事、等</p> <p>＜平成 28 年度＞ 盛土工事、宅地整備工事</p> <p>＜完了予定＞ 平成 29 年 12 月</p> | | | | | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | | | | | |
| <p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【町方地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：4,483 人、被災前世帯数：1,853 世帯、死亡者・行方不明者数：668 人 | | | | | | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------|-----|------------------------------|---------------|--------|----------|----------|---------------------------------|----------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| NO. | 93 | 事業名 | 安渡地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業） | 事業番号 | D-17-9 | | | | | | |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体（直接/間接） | 大槌町（直接） | | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 2,805,042（千円） | | 全体事業費 | 3,128,934（千円） | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | | |
| <p>本事業により、津波被害に遭った低地部を最大 5.5m 嵩上げし、計画面積約 5.9ha の面整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <table><tr><td>〈都市計画決定〉</td><td>〈事業計画認可〉</td></tr><tr><td>・平成 24 年 9 月 28 日（計画区域面積 6.0ha）</td><td>・平成 26 年 3 月 31 日（第 1 回変更）</td></tr><tr><td>・平成 27 年 8 月 19 日（計画区域面積 5.9ha）</td><td>・平成 27 年 11 月 24 日（第 2 回変更）</td></tr></table> <p>【事業内容】</p> <p>1. 計画人口：400 人 2. 計画戸数：213 戸 3. 全体計画面積：58,744 m² 4. 盛土高：最大 5.5m</p> <p>【申請内容】</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要経費 458,896 千円（既配分額 2,346,146 千円）</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-2 安渡地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 86,011 千円（国費 64,508 千円）、D-17-8 安渡地区都市再生区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 170,917 千円（国費 128,187 千円）の合計 256,928 千円（国費 192,695 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,089,218 千円（国費 1,566,913 千円）から 2,346,146 千円（国費 1,759,609 千円）に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性（安渡地域）</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | | 〈都市計画決定〉 | 〈事業計画認可〉 | ・平成 24 年 9 月 28 日（計画区域面積 6.0ha） | ・平成 26 年 3 月 31 日（第 1 回変更） | ・平成 27 年 8 月 19 日（計画区域面積 5.9ha） | ・平成 27 年 11 月 24 日（第 2 回変更） |
| 〈都市計画決定〉 | 〈事業計画認可〉 | | | | | | | | | | |
| ・平成 24 年 9 月 28 日（計画区域面積 6.0ha） | ・平成 26 年 3 月 31 日（第 1 回変更） | | | | | | | | | | |
| ・平成 27 年 8 月 19 日（計画区域面積 5.9ha） | ・平成 27 年 11 月 24 日（第 2 回変更） | | | | | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | | | | | |
| <p><平成 24 年度～27 年度> 用地取得、物件補償、支障物撤去工事、盛土造成工事・インフラ工事</p> <p><平成 28 年度> 物件補償、盛土造成工事・インフラ工事、使用収益開始、宅地供給</p> <p><完了予定> 平成 29 年 8 月</p> | | | | | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | | | | | |
| <p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人 | | | | | | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | | | | | | | |
| 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|------------------------------|---------------|---------|
| NO. | 95 | 事業名 | 赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業） | 事業番号 | D-17-11 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体（直接／間接） | 大槌町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | 4,934,256(千円) | | 全体事業費 | 5,470,489(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業により、津波被害のあった低地部を最大で 11m 嵩上げし、計画面積約 7.7ha の面整備を行う。 赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ（T.P. 6.4m）で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <p>〈都市計画決定〉</p> <ul style="list-style-type: none">平成 24 年 09 月 28 日 都市計画の決定（当初） 計画区域 5.5ha平成 26 年 12 月 08 日 都市計画の変更（第 3 回） 計画区域 7.72ha <p>〈事業計画認可〉</p> <ul style="list-style-type: none">平成 25 年 03 月 07 日 事業計画の認可（当初）平成 27 年 11 月 24 日 事業計画の変更（第 3 回） <p>【事業内容】</p> <p>1. 計画人口：360 人、2. 計画戸数：150 戸、3. 全体計画面積：77,159 m²、4. 盛土高：最大 11m</p> <p>【申請内容】</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要経費 1,359,882 千円の配分（既配分額 3,574,374 千円）</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-3 赤浜地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 70,384 千円（国費 52,788 千円）、D-17-10 赤浜地区都市再生区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 32,054 千円（国費 24,040 千円）の合計 102,438 千円（国費 76,828 千円）流用。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性（赤浜地域）</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p>〈平成 24 年度～27 年度〉 用地取得、補償、盛土工事、宅地整備工事、埋蔵文化財調査</p> <p>〈平成 28 年度〉 盛土工事、宅地整備工事、仮換地指定、補償</p> <p>〈完了予定〉 平成 29 年 8 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|--|----|---------------|--------------------------------|--|---------------|---------|
| NO. | 97 | 事業名 | 吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業) | | 事業番号 | D-17-13 |
| 交付団体 | | 大槌町 | 事業実施主体(直接/間接) | | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 2,263,569(千円) | 全体事業費 | | 2,790,977(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>本事業により、津波被害のあった低地部を最大 8.7m 嵩上げし、計画面積 9.1ha の面整備を行う。</p> <p>吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、防災集団移転促進事業による高台移転、被災エリアでは土地区画整理事業により嵩上げを行い、住宅地のほか商業施設を含む市街地を構築することとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <p><都市計画決定></p> <ul style="list-style-type: none">・平成 24 年 9 月 28 日 都市計画の決定(当初) 計画区域 8.4ha・平成 27 年 8 月 19 日 都市計画の変更(第 2 回) 計画区域 9.1ha <p><事業計画認可></p> <ul style="list-style-type: none">・平成 25 年 03 月 07 日 事業計画の認可(当初)・平成 27 年 11 月 24 日 事業計画の変更(第 3 回) 施行区域・区画道路・緑地等の変更 <p>【事業内容】</p> <p>1. 計画人口:550 人、2. 計画戸数:242 戸※うち災害公営住宅 29 戸、3. 全体計画面積:91,194 m²、4. 盛土高 最大 8.7m</p> <p>【申請内容】</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要な経費 161,129 千円の配分(既配分額 2,102,440 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-4 吉里吉里地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)より 126,174 千円(国費 94,630 千円)、D-17-12 吉里吉里地区都市再生区画整理事業(緊急防災空地整備事業)より 354,000 千円(国費 265,500 千円、1,216,699 千円)から 2,263,569 千円(国費 1,697,676 千円)に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(吉里吉里地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24 年度~平成 27 年度> 設計、用地取得、補償、盛土工事</p> <p><平成 28 年度> 盛土工事、宅地整備工事、仮換地指定、使用収益開始</p> <p><完了予定> 平成 29 年 8 月</p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>国道 45 号線沿から施行地区内のほぼ全ての家屋が流出するなど著しい被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難動線の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口:2,475 人、被災前世帯数:954 世帯、死亡者・行方不明者数:100 人 | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3) 大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|----------------------|-------------|----------|
| NO. | 110 | 事業名 | 災害公営住宅駐車場整備事業 (町方地区) | 事業番号 | ◆D-4-9-2 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 6,800 (千円) | | 全体事業費 | 21,900 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>町方地区に整備される災害公営住宅 179 戸に対する駐車場を整備する事業。</p> <p>大槌町の歴史的な中心市街地である町方地区については、防潮堤、水門を整備するほか、その内側を区画整理事業により嵩上げし、住宅地、商業系を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は災害危険区域に指定し、高台、内陸への移転を基本とする。</p> <p>【事業内容】</p> <p>駐車場 228 区画</p> <ul style="list-style-type: none"> 集合住宅 80 区画 (77 戸)、長屋住宅 56 区画 (56 戸)、戸建住宅 92 区画 (46 戸) <p>※集合 1~2 区画、長屋 1 区画、戸建 2 区画</p> <p>(完成他地区の実績: 集合住宅 35 区画 (34 戸)、長屋住宅 97 区画 (91 戸)、戸建住宅 104 区画 (52 戸))</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体事業費の増額 12,800 千円→21,900 千円 (+9,100 千円) 平成 28 年度の工事等に必要な額 3,600 千円の配分。(既配分額 3,200 千円) 区画数の増加 (200 区画→228 区画)、資材、労務単価の高騰による事業費の見直し。 <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 27・28・29・30 年度> 外構工事</p> <p><完了予定> 平成 30 年度</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅及び駐車場を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 962 戸 (うち町方地区 (町整備分) 179 戸)</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none"> 家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟 死亡者及び行方不明者数 被災前人口: 4,483 人、被災前世帯数: 1,853 世帯、死亡者・行方不明者数: 668 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | D-4-9 | | | | |
| 事業名 | 町方地区災害公営住宅整備事業 | | | | |
| 交付団体 | 大槌町 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| <p>当該地区においては災害公営住宅 179 戸を計画しており、平成 27 年度においては集合住宅 53 戸整備中である。基幹事業の外構工事の作業と並行して作業を進め、工事期間中に駐車場を整備し、入居する際に団地内の居住性・利便性を図る。</p> <p>また、集合に関しては 1 戸当たり 1~2 区画、長屋住宅に関しては 1 戸当たり 1 区画整備し、戸建に関しては 1 戸当たり 2 区画整備する。</p> | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (大槌町交付分) 個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|-----------------------|-------------|--------|
| NO. | 121 | 事業名 | (仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業 | 事業番号 | D-1-12 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 334,892(千円) | | 全体事業費 | 334,892(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、新たな漁集団地や防集団地の造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地、防集団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 462m2. 道路幅員 : 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>平成 28 年度の工事等に必要経費 147,594 千円の配分 (既配分額 187,298 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度~27 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事</p> <p><平成 28 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 29 年 3 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |